

## 経営に関するお悩みを解決！ 無料経営相談

税理士、弁護士、中小企業診断士、社会保険労務士、  
ITコーディネーターなど専門家が経営課題の解決を支援します！

○特許・商標登録の相談は、(公)やまなし産業支援機構INPIT山梨県知財総合支援窓口からの派遣協力になります。

### 経営なんでも相談室

※予約制、個別相談

### 専門家派遣

※予約制、個別相談、1社3回まで

■開催日程 第1回 7/14(火)・第2回 8/18(火)・第3回 9/8(火)・第4回 10/13(火)  
第5回 11/10(火)・第6回 12/8(火)・第7回 2027/1/12(火)

■相談内容 税務や経理のこと、特許や商標のこと、IT・DXのこと、労務や  
事業承継のこと

■会場 北杜市商工会

お悩みにあった  
専門家が相談に応じます！

経営改善に向けた販路開拓・販売促進・生産管  
理・店舗設計・商品開発・資金繰りなどの経営課  
題の解決に向けて、最大3回まで専門家の派遣  
を行い、支援します。

事業所への訪問、もしくは商工会で実施します。

申し込み方法 申込書に必要事項をご記入の上、商工会窓口またはFAXでお申込みください。 **FAX 32-1215**  
担当 渡邊

## 源泉所得税の納付相談会を開催します！

半年に1度の源泉所得税の報告の時期になりました。

源泉所得税の「納期の特例」を受けている事業所は、1～6月までに支払った給料等に対する源泉所得税の納付期限が、  
**7月10日金**です。

北杜市商工会では、下記のとおり源泉所得税の納付相談会を開催します。

商工会職員が源泉税報告のお手伝いをしますので、ぜひお気軽にご参加下さい。

☆例年参加されている事業所には**6月中旬ごろ**に通知を発送します。

初めて参加される事業所は、**予約制**になっておりますので、お電話下さい。

開催期間 令和8年6月25日(木)～7月9日(木) 9時～16時まで (12時～13時を除く)

開催場所 北杜市商工会 2階

源泉所得税とは、事業所が従業員の給与から源泉税を天引きし、本人に代わって国に納める所得税のことです。給与を支  
払う事業所は源泉徴収の義務があります。源泉徴収をする必要のない金額でも、給与を支払った金額を国に報告する必要  
があり、報告していない給与は経費として認められない場合がありますのでご注意ください。

☆ご不明な点は北杜市商工会までお問合せ下さい☆ 問い合わせ先 振興課

## 保険相談会のご案内

- ☒ 加入している保険の内容が分からない
- ☒ 必要以上に保険料を払っているかもしれない
- ☒ 家族構成が変わった

アドバイザーが現在ご加入中の保険等を見直し、  
ライフスタイルに合った内容であるか診断して  
分かりやすくお伝えします。

保険に関する疑問や不安を解消しましょう！

また、保険の見直しで保険料が安くなる可能性が  
あります！

完全個別相談です！お気軽にご連絡ください！



## 人のうごき

4月の人事交流に伴い次のとおり異動がありました。

【採用】経営指導員 伊藤 啓 (経営支援員から職種変更)

【転出】経営指導員 志村 拓哉 (南アルプス市商工会へ)  
経営支援員 箭本 友紀 (南アルプス市商工会へ)



経営支援員  
河西知恵子  
(昭和町商工会から)



採用 経営支援員  
赤澤 円

～地域と企業の未来を支える商工会～

# 北の杜元気だより

第60号

北杜市商工会 発行人：小野 光一

北杜市長坂町長坂上条2575-19 TEL 0551-32-1211/FAX 0551-32-1215

E-mail : hokuto@shokokai-yamanashi.or.jp

### 商工会の現況

|         | 令和8年6月1日 現在 |
|---------|-------------|
| 商工業者数   | 2,694名      |
| 小規模事業者数 | 2,513名      |
| 商工会員数   | 1,874名      |



北杜市商工会  
ホームページ

## 第22回

### 北杜市商工会 通常総代会

## 通常総代会



### 各部会で通常総会を 開催しました



## 第22回通常総代会開催

令和8年5月26日(火)ハケ岳やまびこホール（高根ふれあい交流ホール）において北杜市長大柴邦彦様をはじめ、ご来賓の皆様をお迎えし「第22回通常総代会」を開催しました。議長には、小池英幸氏（長坂）が選出され、すべての議題が原案通り承認可決されました。



### 第22回通常総代会提出議案



|       |                                      |
|-------|--------------------------------------|
| 第1号議案 | 北杜市商工会定款の一部改正の件                      |
| 第2号議案 | 令和7年度収支補正予算書承認の件                     |
| 第3号議案 | 令和7年度事業報告書並びに一般会計・特別会計収支決算書等財務諸表承認の件 |
| 第4号議案 | 令和8年度会費の金額並びに賦課徴収方法決定の件              |
| 第5号議案 | 令和8年度事業計画書並びに収支予算書決定の件               |
| 第6号議案 | 令和8年度借入金最高限度額並びに取引金融機関決定の件           |

### 令和7年度 事業概況

少子高齢化や国際情勢の不安定化による原材料価格高騰・円安の影響で、中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は厳しい状況が続きました。これに対応するため、商工会は経営発達支援計画に基づき、経営計画策定、販路開拓、DX推進、生産性向上などの個社支援を実施し、専門家相談や補助金申請支援を通じて事業者を支援しました。

また、創業ニーズの高まりに対応し、創業支援や伴走支援を強化するとともに、展示会出展支援や商談会参加支援を通じて販路拡大を後押ししました。さらに、税務・金融・労務等の講習会開催や資格取得支援、利子補給金交付により経営安定化を図りました。

特に令和7年度は商工会合併20周年および商工会法施行65周年の節目として記念事業を実施し、会員交流やビジネスマッチング促進にも取り組みました。加えて、壮青年部の設立や地域活動支援、商品券事業への協力を通じて地域活性化を推進しました。

さらに、中期計画やBCPを策定し、将来を見据えた組織運営体制を強化しました。これらの取り組みにより、地域の中小・小規模事業者の持続的発展に寄与した一年となりました。

### 令和8年度 事業計画

日本経済は雇用やインバウンド需要の回復により緩やかな持ち直しが見られる一方、国際情勢の不安定化や物価高、人手不足、人件費増加などにより、中小・小規模事業者を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。特に、最低賃金引上げや価格転嫁の遅れへの対応、生産性向上やDX推進が重要課題となっています。

こうした中、商工会では経営相談・指導体制を強化し、事業者ごとの課題に応じた支援を実施します。DX推進、事業計画策定、販路開拓、補助金申請支援、融資斡旋などを通じて経営基盤強化を図るほか、公式LINEやホームページを活用した情報発信や、創業支援・伴走支援の充実にも取り組んでいきます。

また、税務・金融・労務等の研修や、省力化・健康経営をテーマとした講習会、資格取得支援を通じて人材育成を推進し、農商工連携やイベント出店支援によるビジネスマッチング機会の創出にも注力していきます。

地域活性化では、地域活動支援や交流事業を通じて会員間連携を強化するとともに、令和8年度は中期計画に基づくアクションプランやBCP運用を開始し、「地域と企業の未来を支える商工会」の実現を目指します。さらに、事務所改修・移転検討などを通じ、利用しやすく働きやすい環境整備を進め、組織基盤強化と持続可能な商工会運営に取り組んでまいります。

### 令和8年度会費の金額並びに賦課徴収方法

#### 会費金額（年額）

- ・法定会員：法人企業・15,600円 個人・12,000円 特別会費・合議により決定（360,000円以内）
- ・定款会員：合議により決定・・15,600円以上
- ・特別会員：法人企業・15,600円 個人・12,000円 特別会費・合議により決定（360,000円以内）

#### 加入金

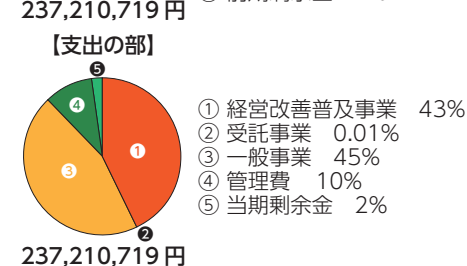
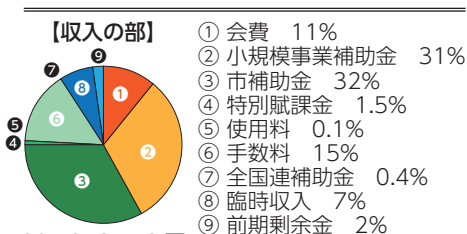
新規加入会員は、加入金5,000円を納付する。

#### 会費の徴収方法

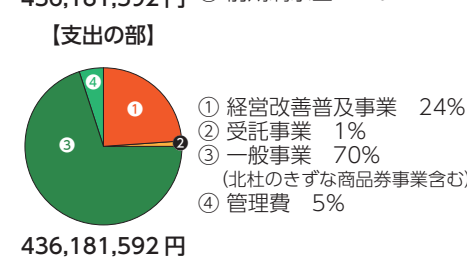
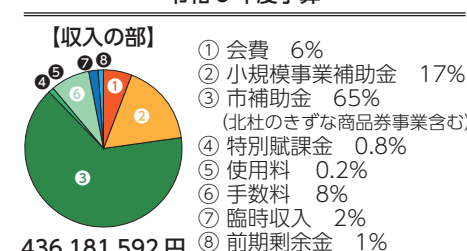
徴収時期：年1回 7月30日 徴収方法：金融機関より自動振替

※年度当初から年度末までの間に脱会を予告した会員については原則として、その年度は会員とみなし、年会費を徴収するものとする。

#### 令和7年度決算



#### 令和8年度予算



## 研修・資格助成金

受講料・受験料等の実費 に対して1企業あたり **20,000円** を上限に助成します。

この制度は、北杜市商工会員事業所の従業員、役員、事業主の方が、公的機関等で実施する各種研修・講習会の受講や資格取得、外部講師による社内研修会を通して、業務の向上や新商品・製品・新技術の開発につなげ、経営力の向上につなげていただくことを目的に創設されている制度です。積極的にご活用いただき経営強化につなげてください。

■対象者 北杜市商工会員事業所の代表者・役員・従業員（事業内容に関する資格限定）  
■対象内容・助成金額 公的機関等で開催される各種研修、資格取得の受講料・受験料等  
※一人あたり**5,000円（1企業年間20,000円を限度）**  
外部から講師を招いての社内研修会を開催する場合の講師謝金の一部助成  
※1会員年間20,000円が限度

■対象期間 令和9年2月28日(日)までの実施日を対象といたします。  
■申請手続き等の流れ ①資格等申込⇒②商工会へ申込書類等提出⇒③受験・受講終了⇒④受講・受験終了後、**1ヶ月以内**または**令和9年3月10日(水)**のいずれか早い日までに報告書等を商工会に提出してください。

■問い合わせ先 振興課 伊藤



## 展示会出展助成金

展示会の出展料 に対して 2/3以内1企業 **年間100,000円** を上限に助成します。

自社の製品や技術等を広く周知及び宣伝して販路開拓や受注拡大を図るための展示会や見本市等の出展にかかる出展料費用の一部を助成いたします。新たな販路開拓・事業の拡大に向け積極적으로ご活用下さい。

■対象者 北杜市商工会員事業所（販路開拓を積極的に取り組む事業所）  
■助成対象となる展示会等 令和9年2月28日(日)までに完了する「**販売を主たる目的としない展示会**」等  
■助成額 展示会出展料の**2/3以内 1企業年間100,000円**を上限に助成  
■申請手続き等の流れ ①申込書を商工会へ提出⇒②申請内容を確認の上、交付決定⇒③出展⇒④展示会等出展終了後、**1ヶ月以内**または**令和9年3月10日(水)**のいずれか早い日までに実施報告書等を商工会へ提出

■問い合わせ先 振興課 渡邊



## 第18回農商工連携マッチングフェア出展者募集！！

県内の中小・小規模事業者や農林漁業者等の持てる技術や商品の新たな販路開拓を支援するため農商工連携マッチングフェアを開催いたします。県内の中小・小規模事業者や農林漁業者等が一堂に会し、商品や技術の発信、来場者との交流、事前申込制の個別商談を通じて、次の取引や連携につなげていくマッチングの場です。

#### こんな方におすすめ

- ・展示会・商談会に初めて挑戦したい方
- ・商品の市場評価やアンケートを取りたい方
- ・新たな販路を開拓したい方

#### 【展示・商談】

出展ブースにて、商品の展示・試食・試飲の提供を行い、自社商品のPR・商談を行います。

#### 【個別商談会】

会場内にバイヤー及びバイヤー経験者による「個別商談会」コーナーを設置し、自社商品を直接バイヤー等に売り込む機会を設けます。  
※オンライン商談は別日程にて実施します。

■日時 令和8年11月4日(水) 13:00～16:00  
■会場 アイメッセ山梨 展示ホールC  
■出展料 27,500円（1ブース） ※出展料の補助を予定しています。  
■申込 出席を希望する方は商工会に電話でご連絡ください。  
※なお、出展者数に限りがあるため、希望に沿えない場合があります。  
■出展申込締切 令和8年7月31日(金)  
■問い合わせ先 TEL 0551-32-1211 振興課 伊藤・大久保

